

受理年月日	令和2年3月19日	所管委員会	福祉都市委員会
番号	2年陳情第6号		
件名	被爆者に対する支援について		
陳情者	中央区荒戸三丁目3-39 福岡市原爆被害者の会 会長 中村 国利		
分割送付	なし		
要旨	<p>今年は、原爆が投下されて75年の節目の年に当たります。 被爆者の高齢化はどうしようもなく、平均年齢は83歳になります。介護や医療面での相談は年々増加し、当会への訪問も増えており、切実な問題となっています。 よって、以下の事項について陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 被爆者が相談等のため、市民福祉プラザ内の当会事務所に車両で来所した場合の駐車料金を減免すること。</li><li>2. 市営地下鉄乗車証を被爆者手帳所持者全員に交付すること。</li></ol>		

2020（令和2）年3月19日

福岡市議会

議長 阿部 真之助 様

陳情者 住所 〒810-0062

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

福岡市市民福祉プラザ4階

福岡市原爆被害者の会

会長 中村 国利



### 陳情の趣旨

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年、原爆が投下されて75年という、節目の年に当たります。被爆者の高齢化はいかんともしがたく、平均年齢は83歳になります。介護や医療面での相談は年々増加しており、当会への訪問も増えており、切実な問題となっております。

つきましては、下記の通り陳情致したく存じますので、何卒ご高配のほど宜しくお願い申し上げます。

### 陳情項目

- 1、被爆者が相談等のため、福岡市市民福祉プラザ内の当会事務所に車両で来所した場合の駐車料金を減免して下さい。
- 2、市営地下鉄乗車証を、被爆者手帳所持者全員への交付をお願い致します。